

資料 2－3

平成 25 事業年度 (スポーツ振興投票等業務)

事業計画<変更>

予算<変更>

資金計画<変更>

独立行政法人日本スポーツ振興センター

目 次

1 平成 25 事業年度事業計画 (変更) ······ 1

2 平成 25 事業年度予算 (変更) ······ 8

平成 25 事業年度収入支出予算 (変更)

3 平成 25 事業年度資金計画 (変更) ······ 9

平成 25 事業年度事業計画 (スポーツ振興投票等業務)

[変更部分は下線]

平成 25 事業年度における独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興投票等業務に係る事業計画を次のとおり定める。

1 運営の基本方針

(1) 安定的な売上金の確保

スポーツ振興投票を適正かつ効果的・効率的に実施することにより、安定的な売上金を確保するとともに、経費の効率化に努める。

(2) 国民への更なる普及・浸透

スポーツ振興投票制度の趣旨について、国民への更なる普及・浸透を図る。

(3) スポーツ界・国民のニーズに応えるスポーツ振興くじ助成の実現

一定程度の助成財源を安定的に確保しつつある現状を踏まえ、スポーツ界・国民のニーズに的確に応える助成の実現に努める。

2 平成 25 事業年度の目標及び重点推進施策

売上金として1,070億円、平成 26 年度以降の助成財源として186億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。

(1) 売上確保への取組

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討・実施など現行商品の改良のほか、新商品の検討など、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取り組みを行う。

(2) 効率的な運営による経費効率化

継続的に実施してきた経費節減の取組の成果を踏まえつつ、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、契約形態の見直し等を行うなど、さらなる経費の効率化に取り組む。

(3) スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、マスメディアを通した広報の他にも、助成金交付式の実施や、大規模なスポーツ大会で

(案)

のバナーの設置、助成団体等と協調した積極的な情報発信など制度の趣旨を普及・浸透させる広報を拡充する。

(4) 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

スポーツ振興投票券の新たな購入者を獲得するとともに、購入者の定着につながるよう、第三者によるものを含めて広告・宣伝の効果を検証した上で、テレビ番組提供、提携サイトへのバナー掲出等認知率向上のための効果的・効率的な広告・宣伝を実施する。

3 スポーツ振興投票の実施

(1) スポーツ振興投票の適正な実施

① スポーツ振興投票の実施回数等

Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を60回程度実施する。

《スポーツ振興投票の種類》

名称	投票の方法	対象試合数	1口単価	当せん金の上限	当せんの種類
toto	指定されたサッカーの各試合の90分間での結果について、ホームチームの勝ち=「1」、その他（引き分け・延長）=「0」、負け=「2」の3択で予想	13試合	100円	最高1億円（キャリーオーバー時は最高2億円）	1等～3等
mini toto		5試合			1等
totoGOAL3		3試合			1等、2等
totoGOAL2 (※1)	指定されたサッカーの各試合（各チーム）の90分間での得点数について、「0点」、「1点」、「2点」、「3点以上」の4択で予想	2試合			1等
BIG		14試合	300円	最高3億円（キャリーオーバー時は最高6億円） (※2)	1等～6等
BIG1000	指定されたサッカーの各試合の90分間での結果について、ホームチームの勝ち=「1」、その他（引き分け・延長）=「0」、負け=「2」の3択でコンピュータが選択	11試合	200円	最高2億円（キャリーオーバー時は最高4億円）	1等～4等
mini BIG		9試合			1等～3等

※1 Jリーグ主催の試合限定（Jリーグチームの参加があれば、ナビスコ杯や天皇杯の準決勝等を対象にスポット販売を実施）

※2 特別回として最高6億円（キャリーオーバー時は最高10億2円）のくじを2回程度実施

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① 売上確保への取組

ア 商品等検討の実施

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討・実施など現行商品の改良等を行うとともに、新商品の検討など、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた検討を行う。

イ 販売チャネルの拡充

平成25年2月から、ミニストップ全店（約2,000店舗）で販売を開始するなど、以下の店舗等で販売を行う。

また、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。

(i) toto特約店（約2,300店舗）

全国のtoto売場にて販売

(ii) コンビニエンスストア（約42,200店舗）

ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、セブン-イレブン及びミニストップにて販売

(iii) インターネット

totoオフィシャルサイト、楽天銀行totoサイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo!totoサイト、楽天totoサイト、三井住友

(案)

銀行 SMBC toto サイト、au toto サイトにて販売

ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

(i) マスメディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。

(ii) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の 10 年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成 23 年から開始した「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（J クラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。

(2013年の活動)

『SPORTS JAPAN PROJECT』の2013年度の活動実施予定エリアは右表のとおり。

都道府県	クラブ名
山形県	モンテディオ山形
東京近郊 (神奈川県・ 千葉県・埼 玉県)	大宮アルディージャ ジェフユナイテッド市 原・千葉 川崎フロンターレ 横浜F・マリノス
長野県	松本山雅FC
山梨県	ヴァンフォーレ甲府
佐賀県	サガン鳥栖

(iii) 助成団体等と協調した広報活動の実施

助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。

- a 助成金交付式を公開で実施
- b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置
- c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施
- d オリンピアンを活用した取組の推進

(案)

e 「S P O R T S J A P A N アンバサダー」（女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか6名）による広報活動の推進

エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

B I Gについて、テレビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、P D C A調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。

※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査

② 経営の安定化への取組

ア 効率的な運営による経費の効率化

業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、平成25年度においては、事務処理支援業務の平成27年シーズン以降の契約の一般競争入札に向けた準備を行う。

イ 第三期事業実施体制の整備

スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。

4 スポーツ振興くじ助成の実施

「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針（平成13年11月5日文部科学大臣決定）」等を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱」及び「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱」に基づき、以下のとおりスポーツ振興くじ助成を行う。

また、平成24年12月18日に作成した「スポーツ振興事業助成の適正な執行に向けた改善方策について」に基づく取組を着実に実施する。

(1) 平成24年度スポーツ振興くじ助成について

平成24年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

(案)

(2) 平成25年度スポーツ振興くじ助成について

平成24年10月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。

《助成対象事業》

区分	助成事業細目
大規模スポーツ施設整備助成	Jリーグホームスタジアム等整備事業
	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業
地域スポーツ施設整備助成	クラブハウス整備事業
	グラウンド芝生化事業
スポーツ施設等整備事業	スポーツ施設等整備事業
	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業
総合型地域スポーツクラブ活動助成	総合型地域スポーツクラブ創設事業
	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業
	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業
	クラブアドバイザー配置事業
地方公共団体スポーツ活動助成	地域スポーツ活動推進事業
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業
将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成事業
	身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ活動推進事業
	ドーピング検査推進事業
	スポーツ仲裁等事業
	スポーツ指導者海外研修事業
	組織基盤強化事業
	国際交流推進スタッフ育成事業
	スポーツ団体ガバナンス強化事業
国際スポーツ会議開催事業	
国際競技大会開催助成	
東日本大震災復旧・復興支援助成	被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業
	スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業
2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動支援助成	
優秀な選手・指導者への個人助成に充当	

(3) 平成26年度スポーツ振興くじ助成について

① 助成内容の見直し

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、「スポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ」において、助成による効果を検証するための助成事業の評価指標を秋までに設定する。

そして、このような取組の下で、助成実績の評価や助成による効果の検証を行い、その結果を踏まえ、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。

② 助成対象事業の募集

平成26年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上の説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③ 助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

④ 助成事業者の意識・知識等の向上

助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、冊子を作成して配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。

(4) 特定目的資金による助成財源の確保について

複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。

平成25事業年度 収入支出予算(投票勘定)

(単位:千円)

区 分	25年 度 予 算 領
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	<u>107,608,500</u>
スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,141,948
利息収入	83,000
積立金取崩額	466,319
計	<u>126,299,767</u>
[支 出]	
業務経費	<u>38,824,755</u>
スポーツ振興投票業務運営費	<u>20,682,807</u>
スポーツ振興投票助成事業費	18,141,948
人件費	436,102
一般管理費	47,410
払戻返還金	<u>53,500,000</u>
国庫納付金	<u>9,284,000</u>
特定業務勘定へ繰入	<u>5,350,000</u>
スポーツ振興投票事業準備金繰入	<u>18,568,000</u>
計	<u>126,010,267</u>

(*) 売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。

平成25事業年度 資金計画（投票勘定）

(単位：千円)

区分	金額
資金収入	<u>271,322,801</u>
業務活動による収入	<u>107,374,337</u>
スポーツ振興投票事業収入	<u>107,289,500</u>
利息及び配当金収入	83,000
その他の収入	1,837
投資活動による収入	154,000,000
前年度よりの繰越金	9,948,464
資金支出	<u>271,322,801</u>
業務活動による支出	<u>98,881,965</u>
業務経費	<u>36,690,116</u>
スポーツ振興投票業務運営費	<u>19,178,769</u>
スポーツ振興投票助成事業費	17,511,347
人件費	571,570
一般管理費	45,569
利息の支払額	109,614
国庫納付金	8,284,096
払戻返還金	<u>53,181,000</u>
投資活動による支出	<u>156,428,341</u>
財務活動による支出	562,959
リース債務の返済による支出	562,959
次年度への繰越金	<u>15,449,536</u>

(*) 売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。